

## ◆(仮称)屋上公園の仕様

項目	内容	
名称	(仮称)屋上公園	都市公園法の改正により、他の施設と都市公園との立体的土地利用が可能となった。
規模	2,500㎡以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上部分利用による</li> <li>・建物形状によりレベル差が生じるのは可とするが、園路や階段などで結び、一つの公園としての動線を確保する。</li> </ul>
コンセプト・目的	大分市では中心市街地に緑や公園が少ないことから、大分駅を中心とした約1km半径の区域を、大分市緑の基本計画において緑化重点地区に指定をし、屋上緑化の助成事業などに力を入れている。この基本計画に則って、複合文化交流施設の屋上部分に立体都市公園を整備することで、市民のいこい・やすらぎの場、コミュニケーション機能を持つと同時に、ヒートアイランド現象の緩和等、都市の住環境の改善を目的とする。	
全体イメージ	場所が複合文化交流施設の屋上であることから、遊び場やスポーツなどの動的利用よりも、休養・休息、教養・文化活動や地域コミュニティの場などの静的利用及び環境保全機能を主目的にした計画とする。	
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備(防水層、防根シート、排水施設、貯水施設、軽量土壌、灌水施設 等)</li> <li>・修景施設(植栽、芝生、花壇、水景 等)</li> <li>・園路 広場</li> <li>・休養施設(ベンチ、テーブル、四阿 等)</li> <li>・管理施設(柵、照明施設、コンセントBOX、分電盤、園銘板 等)</li> <li>・便益施設(水飲み場、手洗い場 等)</li> </ul>	
植栽イメージ	植栽は、亜高木・中木・低木・地被類とし、高木は植栽しない。剪定や病虫害防駆除などの維持管理があまりかからないものを選定する。客土厚は厚い部分で50cm程度とする。	
管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園として管理する。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者は、複合文化交流施設利用者及び一般市民とする。 (一般市民が利用しやすい造りであること)</li> <li>・利用時間は、別途市が定めるものとする。</li> </ul>	